

熱中症の症状と分類

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分や塩分などのバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどで発症する障害の総称です。

これらの症状が現れた場合には、熱中症を発症した可能性があります

I 度	めまい・失神⇒「立ちくらみ」のこと。 「熱失神」と呼ぶこともあります。 筋肉痛・筋肉の硬直⇒筋肉の「こむら返し」のこと。 「熱痙攣」と呼ぶこともある。 大量の発汗	重症度 小
II 度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感etc ⇒体がぐったりする。力が入らないなど。 ⇒従来「熱疲労」と言われていた状態。	
III 度	意識障害・痙攣・手足の運動障害 ⇒呼びかけや刺激への反応がおかしい、ガクガクと引きつげがある、 真直ぐに歩けないなど。 高体温 ⇒体に触れると熱いという感触があります。 従来「熱射病」などと言われていたものが相当します。	重症度 大

作業環境管理

1. WBGT値の低減など

① WBGT値の基準を超える恐れのある作業場所を「高温多湿作業所」と言います。そのような作業場においては、「熱を遮る遮へい物」「直射日光・照り返しを遮ることができる簡易な屋根」「通風・冷風の設備」などの設備に努める。

※ 通風が悪い場所での散水は、散水後の湿度の湿気の上昇に注意する。

2. 休憩場所の整備など

① 作業場付近に氷・冷やしたおしぼりなど、身体を適度に冷やすことができる物品を備えるように努める。

② 水分や塩分補給を定期的かつ容易に補給できるよう、飲料水の備え付けに努める。

作業管理

1. 作業時間の短縮など

① 作業の状況に応じて作業休止時間・休息時間の確保・高温多湿作業場での連続作業時間の短縮に努める。

② 計画的に熱への順化期間を設ける。

③ 自覚症状の有無に関わらず作業の前後や作業中の定期的な水分・塩分の補給の確保に努める。

④ 浸透性・通気性の良い服装を着用する。ファン付きベストやクールベストの着用も積極的に使用する。

⑤ 熱中症予防管理者による作業中の巡視を頻繁に行い、作業者が定期的な水分・塩分を摂取しているか、または健康状態に異常はないかを確認する。

⑥ 熱中症予防管理者は、熱中症を疑わせる兆候が表れた場合は、速やかに作業の中断など必要な措置を行う。有限会社 関商店